

福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、「業種別ガイドライン」や「新しい生活様式」に対応するための取り組みを行う、売上が一定程度(20%以上50%未満)減少している事業者に対し、交付金を交付します。

- 対象事業者** 県内の中小企業、事業協同組合等、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等
- 交付要件** 次の「ア」に該当し、「イ」から「エ」の要件を全て満たすこと。

- ア** 2020年(令和2年)4月期または5月期の売上が対前年同月比20%以上50%未満減少していること。
- イ** 国、関係団体等が示した「業種別ガイドライン」や「新しい生活様式」への対応など感染防止策に取り組んでいること。
- ウ** 「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」または「福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金」のいずれの交付も受けておらず、かつ申請の要件(※1、2)に該当していないこと。
- エ** 2019年(令和元年)12月31日までに開業している、または2020年(令和2年)3月までに開業し2020年(令和2年)1月から3月の間に事業により事業収入(売上)を得ていること。また、今後も事業を継続する意思があること。

- 交付金** 10万円(定額) ※1事業者1回に限りの交付です。
- 申請期間** 令和2年9月14日(月)から令和2年11月30日(月)まで
- 申請書類** 福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金申請書
添付書類 □提出書類チェックリスト(別表)
□事業活動がわかる書面
(パンフレット、チラシ、営業許可書、履歴事項全部証明書等)
□2020年(令和2年)及び2019年(令和元年)4月期または5月期の売上高を証明する書類(確定申告書の写し、売上台帳等)
□交付金の振込先の通帳の写し(振込先の口座は、申請者本人の口座に限ります。)<個人事業者のみ>
□運転免許証、住民票、パスポートまたは保険証の写し(申請時に有効なもの)

上記の支援交付金が新たに始まりました。

持続化給付金の申請が出来なかった業者は該当する可能性があります。詳しくは民商事務所にご相談ください。

まずは、計算ノートの売上を記入してみましょう！

9月30日(水)のコロナ相談会は、なりわい裁判・判決日のため9月29日(火)に変更いたします。

国保減免申請学習会開く！

全国的に婦人部の活動に刺激を受け、申請が煩雑との声を受け、婦人部で実際に国保の減免申請に取り組もうと、持続化給付金を受けた部員や該当役員に声をかけ、一緒に学習会を開催しました。

婦人部担当の遠藤事務局長が講師になり、比較的簡単な自治体の申請書をスタートに、最後に記載が煩雑な白河市の申請書にとりかかりました。「一人で書いていたら途中で投げ出したくなりそう。」と感想があり、励まし合うことや交渉が必要と話しています。

全国の婦人部の活動に刺激を受け、申請が煩雑との声を受け、婦人部で実際に国保の減免申請に取り組もうと、持続化給付金を受けた部員や該当役員に声をかけ、一緒に学習会を開催しました。

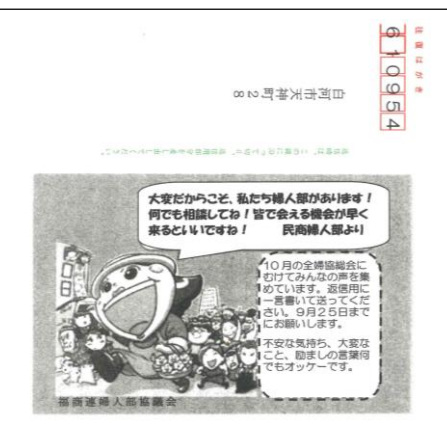


書き込むところが多くて大変でしたが、事務局さんに手伝ってもらい何とか書き上げることが出来ました。参加された部員さんの感想

婦人部役員会で学習会開催を決定。

めんどりいな申請なら
婦人部でやってみよう！

婦人部員みなさんに、10月の全婦協総会に向けた「私の一言&困っていること」など業者婦人のみんなの声を集めようと、往復はがきを送っています。まだ、返信されていない部員の方は、早めに返信よろしくをお願いします。



白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商五会
TEL(27)3161

「10月の無料法律相談日・なんでも相談」

10月8日(木)午後4時〜

ご相談希望の方は事務所まで事前にお申し込み下さい。

